おしえて！どっきん!!
～公正取引委員会の　広報・広聴活動～



公取委マスコットキャラクター
どっきん
コウトリ星から地球の調査に来た宇宙人。会社やお店のルール違反を目にしたとき、胸のハートが光り、「どっきーん!」となる

仕事の窓 1 総務部

みなさん、「公正取引委員会」をご存じでしょうか？
公正取引委員会（公取委）は、私たちの暮らしと市場経済にかかわる「独占禁止法」などに違反する行為を取り締まっています。
また、取り締まりを行うだけではなく、普及啓発活動にも力を入れていて、職員を講師として派遣して法律や制度の概要を説明したり、団体などの会合にお邪魔して競争政策に関してみなさまと意見交換を行う懇談会も行っています。
今回は、公取委のマスコットキャラクター「どっきん」に解説してもらいながら、公取委や、沖縄で公取委の業務を行う総務部公正取引課の広報・広聴活動を、わかりやすくご紹介します。

有識者との懇談会（意見交換会）

公正取引課では、県内各地の経済団体の役員の方々など地元有識者と直接意見交換し、各地域の実情に対する認識を深めたり、意見や要望などを聞くことで、今後の公正取引委員会の法運用に役立てています。

- 経済団体代表
- 消費者団体代表
- 学識経験者
- 報道関係者

有識者との懇談会に参加する「有識者」はどんな人なのかな？

こんな方達が参加しておるぞい

詳細はコチラ！

行政機関向け説明～官談法など～

入札談合とは
公表していない予定価格を事業者に伝えてもいいの？　逮捕される!?
官製談合を防ぐために

公正取引課主催の研修を行います！

発注機関主催研修への講師派遣も行っています！

11月・12月に、公正取引課主催の官談法研修を行います！入門編と事例編に分けて、対面とオンラインで行います。是非ご参加ください！

①談合の明示的な指示
②受注者に関する意向の表明
③発注に係る秘密情報の漏えい
④特定の談合の斡旋
官談法では、以上４つの行為を「**入札談合等関与行為**」として禁止しています。

53件のコメント
- 僕の役場も官製談合防止法の研修があったよ。懲戒処分を受けるかもしれないんだね。
- 公正取引委員会とか独占禁止法って難しそうだけど、職員が説明してくれるなら聞いてみたいかも。
- 発注者となる職員はみんな関係がある法律なんだね。

詳細はコチラ！

公正取引委員会HP沖縄ページのリニューアル

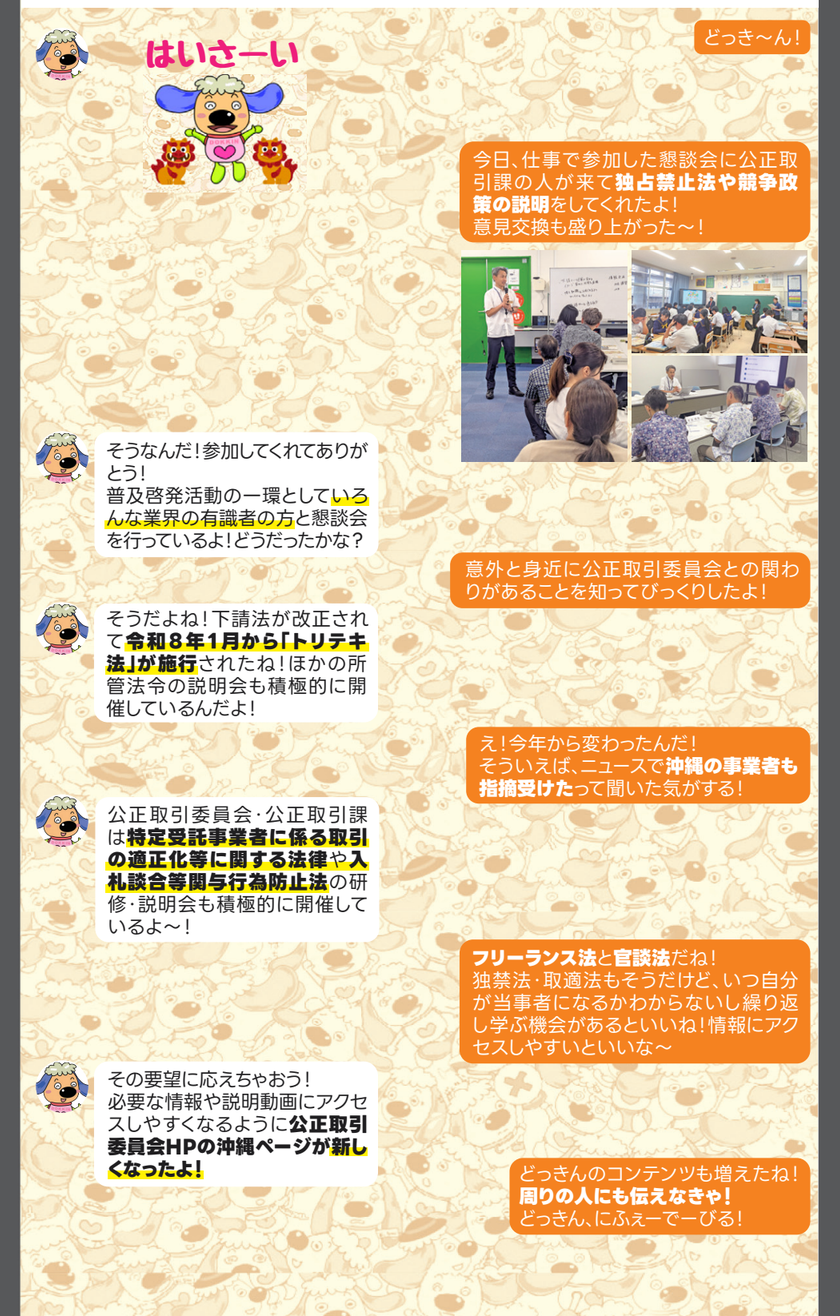
研修へ参加または独学する場合、講師派遣から情報をチェックするのじゃ！

ぼく「どっきん」のお楽しみページ ご当地どっきん（沖縄版）もあるよ!ぜひ見てね！

▼HPはコチラ!
または「公正取引課」とWeb検索

沖縄総合事務局公式SNS

みなさん、いかがでしたか？
公取委や公正取引課の活動について、少しでも興味を持ってもらえると嬉しいです。
その他取組についても、HPで紹介するほか、広報誌「群星」でお知らせしたり、沖縄総合事務局各種ＳＮＳ公式アカウントで投稿しています。ぜひ、ご覧ください。



公正取引課職員による説明会・講習会

最新！価格転嫁・取引適正化ルールの説明会及びフリーランス法説明会（９月10日開催）

当局経済産業部、沖縄県、沖縄労働局との合同開催！



取適法の概要や取引適正化・価格転嫁に向けた取組、フリーランス法の概要等について、事業者向け説明会を開催しました！

公正取引課からは、取適法・フリーランス法の概要のほか、改正物流特殊指定、支払告示、改定優越ガイドライン、知財取引指針のポイントについて説明しました。



事業者向け説明会の開催については、今後も予定しています。開催案内は公正取引委員会のHP、沖縄総合事務局のHPやSNSに掲載しています！
皆様のご参加をお待ちしております！

説明会の詳細は←こちら←

独占禁止法、取適法、フリーランス法、官談法等に関するご相談や講師派遣、独占禁止法教室のご依頼などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

派遣費は無料です

▶お問合せ先　総務部 公正取引課　☎ 098-866-0049